

第6期大館市介護保険事業計画 を策定しました

問長寿課介護保険係 ☎43-7055



介護保険事業計画は、高齢化社会を支える介護保険事業を円滑に運営するため、3年ごと(第6期は平成27~29年度)に策定しているもので、介護サービスの利用量や費用を見込み、負担していただく保険料などを定めています。市では、高齢化が国全体のペースを大きく上回り、介護保険サービスに対する需要がますます増えていくと見込まれますので、より充実したサービス提供の取り組みを進めます。



【計画の基本理念と基本目標】

第1期介護保険事業計画から継承してきた基本理念『誰もが、老いても、健康で安心して暮らせる地域社会づくり』に基づき、次の4つの基本目標に向けて、計画を推進していきます。

- ① 介護サービスの充実
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行
- ③ 地域包括ケア体制づくりの推進
- ④ 認知症高齢者対策の推進

【27年4月から介護保険料が変わりました】

第6期介護保険の基準保険料は、介護サービス保険給付費が増加していることや、財源構成のうち65歳以上が負担すべき割合が増えたことで、大幅な増額が必要であると試算されました。

しかし急激な負担増を抑えるため、基金を取り崩すなどして、現行の年額62,868円から19.4% (12,204円) 増の75,072円にしました。

また、負担能力に応じた納付ができるよう、保険料の段階を下記のように設定しました。

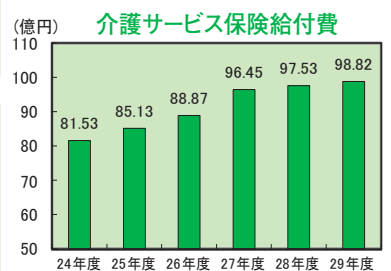
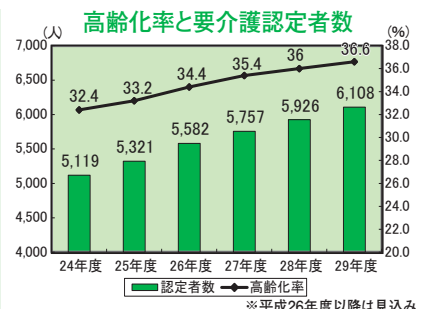
【高齢者の状況】

高齢者人口

第5期計画開始時の平成24年9月末の人口は78,980人、65歳以上の人口は25,554人で、高齢化率は32.4%でした。しかし、少子高齢化の進行により、29年には、人口が72,625人と減少する一方、高齢者は26,547人に増加する見込みです。

高齢化率と要介護認定者数

人口が減少する中、高齢者数は増加し、29年度の高齢化率は36.6%まで上昇すると見込まれます。介護や支援を必要とする要介護認定者数も年々増え続け、29年度には6,108人になると見込まれます。



【保険給付費の推移】

要介護認定者数の増加と介護サービス事業所の充実に伴い、介護サービスを利用する高齢者が増加するため、介護サービス保険給付費(介護サービスを実施するための費用)は増え続けていくと見込まれます。

所得段階別介護保険料

段階	対象	基準割合	保険料(年額)
第1段階	①生活保護を受けているかた ②世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給しているかた ③世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準額×0.4	30,024円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下のかた	基準額×0.62	46,548円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超えるかた	基準額×0.67	50,304円
第4段階	本人が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかたで、世帯内に市民税課税者がいるかた	基準額×0.94	70,572円
第5段階	本人が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えるかたで、世帯内に市民税課税者がいるかた	基準額 (月額6,256円)	75,072円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満のかた	基準額×1.28	96,096円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満のかた	基準額×1.35	101,352円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満のかた	基準額×1.6	120,120円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上のかた	基準額×1.7	127,620円